## 播磨社会復帰センター等運営事業におけるモニタリング結果表(平成29年度)

1 各運営業務の履行状況

(1)播磨社会復帰促進センター

(1) 播磨社会復帰促進センター モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		身分証の紛失, システムへの未入力など
維持管理		該当なし
運営業務	総務	該当なし
	収容関連サービス	誤支給,食材の誤使用に伴うメニュー変更
	警備	検査の疎漏
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

(2)加古川刑務所

(2)加古川州務州				
モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要		
共通		未施錠, システムへの誤入力など		
運営業務	総務	書類の誤送付、誤発受		
	収容関連サービス	誤交付		
	警備	監視の疎漏		
	作業	該当なし		
	教育	該当なし		
	分類事務支援	該当なし		

## 2 違約金の対象となる事実

火災事故の発生

## 3 功績のあった事実

矯正広報の実施, 保安事故の未然防止など

## 4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要する要求水準等未達事案により違約金の対象となる事実が発生したものの, 速やかに原状回復等が行われている。一方, 減額ポイント計上に至った事実の多くは, 業務の疎漏によるものであったところ, 要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため, 実害は生じていない。

また, 功績事実として, 矯正広報を実施するなど, 要求水準等に定める範囲の業務について, 特に優れた業務遂行による貢献があった。

全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。